

令和7年村上市教育委員会1月定例会会議録

○ 日 時

令和7年1月28日（火）午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階第1会議室

○ 出席委員

|         |              |
|---------|--------------|
| 遠 藤 友 春 | 教育長          |
| 横 山 吉 夫 | 委員（教育長職務代理者） |
| 大 滝 豊   | 委員           |
| 板 垣 英 樹 | 委員           |
| 小 川 涼 子 | 委員           |

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

|                |         |
|----------------|---------|
| 学校教育課長         | 小 川 智 也 |
| 学校教育課 管理主事     | 仙 田 満   |
| 〃 指導主事         | 木 村 博   |
| 〃 指導主事         | 高 橋 真 徳 |
| 〃 参事           | 今 井 雅 仁 |
| 〃 教育総務室長       | 鈴 木 祐 輔 |
| 〃 未来の学校創造室長    | 中 山 晴 剛 |
| 生涯学習課長         | 平 山 祐 子 |
| 生涯学習課 社会教育推進室長 | 片 岡 昌 幸 |
| 〃 スポーツ推進室長     | 佐 藤 克 也 |
| 〃 スポーツ推進室主幹    | 菅 原 和 英 |
| 〃 文化行政推進室長     | 吉 井 雅 勇 |
| 〃 教育情報センター長    | 加 藤 渉   |
| 村上教育事務所長       | 淺 野 宏   |
| 荒川教育事務所長       | 百 武 靖 之 |
| 神林教育事務所長       | 田 村 富 夫 |
| 朝日教育事務所長       | 本 間 憲 一 |
| 山北教育事務所長       | 本 間 宏   |

- 欠席した事務局職員  
なし

- 書 記  
学校教育課 教育総務室長                      鈴木 祐 輔

- 会議に付した議件等
- ・ 会議録署名委員の指名について
  - ・ 12 月定例会会議録の確認について
  - ・ 報第 11 号 一般報告事項について

遠藤教育長                      午前 9 時 30 分開会宣言

遠藤教育長                      ただいまより、令和 6 年度 1 月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

総合教育会議の私の挨拶で述べた「県立高校の将来構想（案）」についてもう少しお話しさせていただきます。12 月 21 日開催された県教育委員会主催の説明会では、本市の 4 つの県立高校が含まれる新発田以北の第 1 エリアの具体的な学校再編については触れられませんでした。ただ、現時点で令和 9 年度までは新たな学校再編は予定されていないとのことです。そこで説明会の席で、私から 2 点質問させていただきました。1 点目は、「仮に令和 10 年度に何らかの学校再編がなされるようなら、3 年前の令和 7 年度中には具体的な内容を公表してもらえるのか。」2 点目は、「第 1 エリアにおける具体的な学校再編の在り方を決定するにあたり、地元関係者からの意見にも配慮しているが、具体的にどういう組織で意見聴取するのか。また、村上地域と新発田地域の意見調整はどのように行うのか。」という 2 つの質問でした。

1 点目に関しては、その場合は毎年策定し 7 月に公表している「県立高校等再編整備計画」において、令和 7 年度版に示すとのことでした。今、現在、具体的な案が一切示されていないのに、7 月までに意見聴取をして、調整を図り多くが納得のいく具体案を策定できるのか不安に思いました。また、2 点目に関しては、各県立高校、OB 関係者、自治体関係者等から意見聴取するとの回答でしたが、第 1 エリア内での調整をどう図るのかは示されませんでした。少子化が進む中、地域バランスを考え、魅力ある県立高校をどう再編配置していくのかは、

慎重に同時にスピード感をもって決定していかなければならない難しい問題だと思います。それだけに、県北村上市の関係者の意見を十分に聞いて反映していただきたいと感じました。21日の情報センターでの説明会には、私が予想していた以上に多くの方々が参加されていました。私も、同日・同時刻に朝日さくら小学校での学校統合説明会が開催されていたにもかかわらず、県立高校の説明会に出席いたしました。どちらも地域の子どもたちの将来にとって大切な会だったのですが、私なりに判断いたしました。本市においては、保育園、小中学校、高校の統合・再編が同時に検討されており、市民の皆様には不安も与えているのではないかと思います。市教育委員会が責任を持つべく小中学校の学校統合については、今後も丁寧に合意形成を図ってまいりたいと思っております。

さて、本市においては、多くの学校が関係する学校統合に取り組んでいるところでありますが、ご承知のとおり、少子化が加速し、小学校に入学する新1年生は、年々減少しつつあります。令和6年度は336人の新1年生が入学したのですが、来年度は現時点で280人程になりそうです。令和12年度は212人と見込んでいるのですが特別支援学校入学予定者も含まれている可能性もありますのでもっと少なくなると思われます。さらに、1月10日時点で、令和13年度の入学予定児童を見込んだところ138人となっており、200人には、はるかに及ばないと思われます。このままだと近い将来、すべての小学校は学年単学級となるとともに、多くの学校で複式学級が発生することになりそうです。この影響は、必ずや中学校の学級編制にも波及し、市内中学校の小規模化が進むとともに、前述の県立高校の学校再編にもつながってくることは明らかなです。

話は変わりますが、国では、学習指導要領の改訂が検討され初めております。文部科学大臣が昨年12月25日、中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問しました。報道では、総授業時数の削減はしない、小中学校の一コマあたりの授業時数を5分ずつ短縮し、余白の時間の活用を促していくなど話題となっておりますが、令和12年度には小学校で、1年遅れて13年度には中学校で、新学習指導要領に基づく教育課程が全面実施される見込みとなっているようです。中教審の答申を受けた後、教科書の検定・採択、移行措置の取組もありますので、令和9年度末には改訂指導要領が告示されるのではないかと受け止めております。

本市の小中学校においては、学校統合の進捗と更なる10年先までの教育の動きを見据えながら、新たな学校作りに励んでいただかなくて

はならないと考えているところです。本日もよろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長            それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長            会議録署名委員は、大滝委員と小川委員にお願いします。

・12月定例会会議録の確認について

遠藤教育長            12月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長            12月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長            12月定例会会議録は確認されました。

・報第11号 一般報告事項について

遠藤教育長            報第11号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

12月13日、市文化財保存活用地域計画策定協議会、出席しました。16日、市校長会議。18日、村上第一中・村上東中合同統合検討会、4回目出席しました。20日、市議会第4回定例会、最終日でした。21日、「県立高校の将来構想」の案に係る説明会、出席しました。24日、総合教育会議、定例教育委員会が開催されました。1月1日、第70回村上市元旦マラソン大会、開催されました。8日、市校長会議。以上、報告させていただきます。

遠藤教育長            学校教育課長、お願いします。

学校教育課長          学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。

横山委員 10 ページの1月30日、学校跡地利用検討委員会、2月6日になるとお話がありましたが、これの主管がどこで具体的な内容、どこの学校の話し合いが行われるのか、中身を教えてください。

未来の学校創造室長 学校跡地利用検討委員会、組織としては市の機関、副市長をトップとした関係課で構成される組織になります。今年度、初めてですが議題としては主に学校跡地となる、この度は旧塩野町小学校です。今、安藤ハザマさんが、今年度いっぱい撤去しますので、作業員の仮設事務所を置いてある場所が、舗装されている。それを撤去するにあたり、そのままにしていだけないかという案件が一つあります。また、旧神納小学校、体育館と校舎の1階部分は、防災の備蓄品の置き場となっている。それを総務課の方に移管する方向で協議したいというものがあります。あと、細かいものがありますが、関係課で承認いただくものであります。以上です。

横山委員 ありがとうございます。例えば、他まだ利活用されていない学校について、かなりあちこちにありますが、全体的に一覧表のようなものが提示されて今後どのようにするかという方針は出ないんですか。

未来の学校創造室長 全部の対象の施設を諮るのではなく、案件として要望のあったものについて随時諮っていくということになっておりまして、特に空いてい

る施設全部検討するというところには至っておりません。

横山委員

気になることが何点かありまして、今統合が進んでいる地域がありますが、そこの中で出てくる意見で、今の校舎や校地は統合した後どうなるのかという意見が、多々見受けられます。その時に、まだ検討していませんという話になることが多いのですが、実はこういう方針で検討を進めていますとか、見通しが市民に分かるような形になっていると良いのかなと思う。例えば三面小はそのまになっていて、校舎もそのまま、グラウンドも草が生え放題。そのような形で多分、地域の方は憂えていると思う。神納東小も、今子どもの遊びの広場ということで利活用が非常に進んでいます。ですが、グラウンドはそのまま。今後、調整して使うという話もありますが、山元遺跡の関係で、その辺もまだ見通しがつかないという形になっています。その辺が、市民に分かる範囲で良いので説明できるような形で検討委員会ではこのような方針で動いていますと。上海府小もそうですよね。そういうような形で見通しが示せるような形で話し合いを進めていただければ、今後の学校統合を進める上でも説明しやすいというような気がしております。統合した後、管轄が教育委員会から他の部署にいきましたんで、という話をよく聞いていた。どうもその辺の連絡調整が、教育委員会が他のところへ投げたような印象を受けたことがある。そういうことではなく、利活用の検討委員会で毎年のように検討していますと示していけば良いのかな、と。半分要望みたいな話なのですが、よろしくお願いいたします。

遠藤教育長

それに関連して、学校施設を含めた公共施設のマネジメントプログラムに沿って、その施設を継続するかとか改修するか、廃止する、取り壊すというのを市を上げて取り組んでいます。そういう中で、議会でも色々意見を出されたのですが、そういう公共施設全体について、廃止するという方向は出したものの、予算も関係してくるので、どう活用するのか、老朽化して危ない状態なのになぜ取り壊さないのか、などきちんと専門の部署というか、そういうのを公共施設全体として検討していくような組織を作らねばならないのではないかとのご指摘をいただきました。横山委員さんのおっしゃる通りだと思います。今学校施設と限定した検討委員会なのですが、もっと発展させていって積極的に取り組むという姿勢を市として表して、地域の要望にも応えていくという方向になってくるんじゃないかと思っています。

未来の学校創造室長 次の学校跡地利用検討委員会には、組織の見直しも議題にさせてい

ただく予定でした。今まで学校教育課のみで、相談、要望を受け付けて学校を紹介していたが、学校施設ですと現実大きかったりして、わたしどもの方から保健所の前にある福祉課の管理している、やまびこの家を紹介したこともあった。希望出した人が、そっちはそっちでまた新たな話しをしなければいけないということになって、要は市の組織である福祉の総合相談窓口もありますけど、そういうところの機能を市の機関の中でも横串を通した感じでどこかで窓口をしたり、マッチングしてもらったり、その辺の組織の見直しもさせていただくということになっておりました。教育長の言う通り色々役割だったりすれば、外部に示せたり、マッチングがスムーズにいったりする機能になると思います。

遠藤教育長

教育委員会が所管する公共施設、生涯学習課も含めたくさんあるもので、焦点が当たってきて色々個別にここはどうなっているのかというご指摘を受ける。教育委員会だけではなく、市全体としての対応が求められているのではないかと思います。

遠藤教育長

その他、ございますか。  
(意見無し)

遠藤教育長

それでは報第 11 号の一般報告事項は了承されました。

遠藤教育長

予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。  
(意見無し)

遠藤教育長

次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長

2月の定例会ですが、2月18日火曜日午後2時から、その後午後3時30分から臨時会を村上市総合文化会館 1階小ホールにて開催したいと思います。

遠藤教育長

各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長

以上をもちまして、令和7年村上市教育委員会1月定例会を終了します。

午前10時01分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

会議録署名委員

会議録署名委員